

2 中 家 正 希 議 員

- 1 町政運営について
- 2 産業振興について



1 町政運営について

昨今の世界情勢の不安定化などを背景とした、物価やエネルギー価格の高騰、地球温暖化による甚大な被害をもたらす自然災害など、我々を取り巻く環境は大きく変化しており、町民の暮らしにも大きな影響があるものと推察されます。

また、デジタル技術の進展や脱炭素、社会的・文化的な価値観の多様化など、社会構造の変革に向けた動きが今後さらに進展していくと考えられる。

こうした中で、本町においても人口減少対策や安全・安心な町づくりなど多くの課題を抱えており、社会の変化を的確に捉え、新たな取り組みや困難な取り組みに積極果敢に挑戦していくという視点も重要であると考えます。

本町の人口減少のスピードを少しでも緩やかにし、誰もが幸せを実感しながらいつまでも住み続けたいなるまち、移り住みたいなるまちにするため、住む人々の幸福度を高めていく施策の実現が一層求められております。

このような観点から、町政運営について以下のとおり質問いたします。

1、墓の継承問題や管理等に対する不安の高まりに伴い、合葬墓の早期の整備に期待する声が多く聞かれているが、進捗状況は。

2、町道整備等は、快適で安全・安心な町づくりに重要なインフラ整備です。特に道路の整備や舗装補修、排水施設の維持補修が考えられるが、これらの現況と課題、今後の計画は。

3、一人でも多くの方々が結婚や出産、子育てをしやすい環境になるようそれぞれのライフステージにおける切れ目のない支援が必要であります。これらを実現するためには、令和8年度の設置に向け準備を進めている、こども家庭センターや子育て支援センターの果たす役割は大きいと考えられます。町の今後の計画は。また、小学生や中高生も含めた子供の居場所づくりも必要と考えるが、町の取り組み状況は。

4、スポーツイベントの開催を通じて町民の運動・スポーツの習慣化を促進することが、健康増進とつながっていくことが期待されるが、町の取り組み状況は。また、アーバンスポーツへの関心が高まるなか、スポーツを通じた関係人口の拡大に関する取り組み状況は。

5、町財政について、義務的経費をはじめとする歳出の硬直化や今後の社会保障関係経費の増加などにより、財政運営への影響が懸念されるが、今後10年間の財政見通しは。

6、町の各種事業の立案にあたって、課題や目的を明確にし、町民にとって真に有効な政策を進めるため、EBPM（Evidence Based Policy Making）により政策の目的を明確にした上で、データや統計情報といった合理的根拠に基づく政策立案が内閣府をはじめ、各自治体で推進されています。町でこの考え方を取り入れて、これからの政策等の立案の考えは。

【答 弁】

町 長：

1 項めは、合葬墓整備の進捗状況についてであります。

合葬墓の整備につきましては、町民からのアンケート結果からも、ニーズの高さがうかがえることから、これまでに、宗教関係者や石材事業者との意見交換で出された課題の整理や理解を得るため、継続的な協議を行ってまいりました。

こうした中、現在、他の自治体の合葬墓における収容可能数の考え方や導入までの流れ、また、管理方法や料金設定、施工事業者との調整内容のほか、供用開始後の実際のニーズや運用上での課題など、整備内容や管理方法等に関する調査を行っているところであります。

これまでの調査結果としましては、宗教団体等との摩擦がないことや、設置にあたり既存の墓地内に簡易に設置できる敷地が確保されていること、管理にあたっての人員配置が整っている自治体が合葬墓の設置に至っているとのことであり、また一方では、設置に向けて事業を進めていく過程で、地域の宗教団体などから民業圧迫を理由に反対があり、設置・導入に至らなかったケースもあるため、慎重な対応が必要となります。

本町におきましても、宗教関係者や石材事業者との調整の他、駐車スペースなど交通の利便性や、周辺環境と調和する適地の選定、維持管理のしやすさと人員の確保など、様々な課題の解決を要するものと考えておりますが、今後におきましては、こうした情報収集の結果をもとに、本町における合葬墓の設置場所や収蔵規模の算定と財源の確保、設置にあたっての時期や規模、運用方法など具体的整備内容を引き続き検討してまいります。

2 項めは道路の整備や舗装補修、排水施設の維持補修の現況と課題、今後の計画についてであります。

始めに現状の町道整備につきましては、岩内中央学園の開校に合わせた、通学路安全対策として薄田通り歩道整備事業を実施しており、今年度で完成する予定であります。

また、排水不良の解消に向けた含翠園南通りの改良事業は、今年度より工事着工しており、来年度完成予定であります。

今後の計画につきましては、岩内警察署の移転に合わせた、東山地区の建設予定地周辺道路の整備を予定しているところでありますが、国の社会資本整備総合交付金の活用を前提としていることから、要望額通りの内示を受けられるかなど、事業進捗を図る上での課題もあり、関係機関と十分協議してまいります。

次に舗装補修及び排水施設の維持補修について、であります。補修に当たっては、施設の老朽化度合を確認する点検を行い、その点検結果を元に補修の優先度を定めた個別施設計画を策定し、計画的に改修や補修を進めているところであります。

特に舗装の点検につきましては、従来、町職員の徒歩による目視作業で実施していましたが、点検や点検後のデータ整理に非常に時間を要することが課題であったことから、本年度は、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、点検車を用いた点検を委託業務により実施し、データ整理についても、点検システムを用いる事で定量的に整理する事が可能となり、点検の進捗を早める効果や副次的な効果として、職員の負担軽減などが期待できるものであります。

す。

今後の計画につきましては、既存計画や住民要望に加え、町の諸計画による新たな必要性など総合的に勘案するとともに、特に単独費での改修や補修を必要としている個所が非常に多いことから、計画的な財政出動が求められる中、安全性や緊急性を優先とし、適切な維持管理に努めてまいります。

3項めは、子育て支援対策に係る町の今後の計画、子供の居場所づくりの町の取り組み状況についてであります。

子育て支援対策につきましては、本年3月に策定しました、令和7年度から令和11年度までの5年を計画期間とした、第3期岩内町子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育・保育の提供体制の確保として、教育・保育施設の充実や、認定こども園の推進、地域子ども・支援事業の充実として、利用者支援事業で、こども家庭センターの設置や、地域子育て支援拠点事業、乳児家庭全戸訪問事業、妊婦健康診査事業等の実施により、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを着実に進めてまいりたいと考えております。

また、国においては、令和4年6月に児童福祉法等の一部を改正し、市町村は、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う、こども家庭センターの設置に努めるとされたことから、本町においても、令和8年度の設置に向けて、体制整備などの準備作業を進めており、母子保健と児童福祉が一体となって、子どもとその家族、妊産婦等の実情に応じた切れ目のない支援を目指してまいります。

次に、こどもの居場所づくりにつきましては、第3期岩内町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子どものライフステージに応じて、乳幼児とその保護者が気軽に利用できる、岩内地域子育て支援センターや、不登校の児童生徒を支援・援助する教育支援教室、留守家庭児童に適切な遊びを通じて健全な成長をサポートする学童保育所を運営しており、引き続き、関係機関との連携により、子どもが安心して過ごせる居場所の確保に努めてまいります。

4項めは、運動の習慣化と健康増進及びアーバンスポーツなどを通じた関係人口の拡大に関する町の取り組み状況についてであります。

町では令和6年度に策定しました、岩内町健康寿命延伸プランに基づき、健康セブンルールの1つとして、軽運動やスポーツの重要性を掲げております。

その一環として民間団体が中心となり岩内地方文化センターで開催されているラジオ体操やノルディックウォーキング等、軽運動やスポーツの習慣化を促進する取り組みを支援しており、また、本年7月に、民間生命保険会社との健康寿命延伸パートナー協定を締結し、新たな町民の健康増進に向けた取り組みとして、9月1日より、スマートフォンアプリを活用したウォーキングイベントを実施したところであります。

今後においても、誰もが楽しみながら生涯にわたって、健やかな生活習慣や運動習慣を身に付け、健康増進に取り組むことが出来る環境づくりに努めてまいります。

次に、アーバンスポーツへの関心が高まるなか、スポーツを通じた関係人口に関する町の取り組みについてであります。

スケートボードやビーエムエックス、3オン3バスケなど、都市空間で気軽に楽しむことが出来るアーバンスポーツへの関心が高まっている事は承知しておりますが、町では、恵まれたスポーツ環境資源を活かし、岩内運動公園サッカー場で毎年開催される全道少年U-10サッカー南北海道大会や、本年、い

わないマリニビーチで開催されたジャパンビーチバレーボールツアー2025アンダーエイジ岩内大会など、本町を開催地とするスポーツ大会を誘致することにより、全道各地から訪れる選手やチーム関係者のみならず、選手の応援に訪れる家族等の来訪により、関係人口の拡大に繋がっているものと認識しております。

また、岩内町観光大使である大相撲の一山本関や、アイスホッケーレッドイーグルス北海道の橋本僚選手など、本町出身のプロスポーツ選手との交流活動を通じて、更なる関係人口の拡大に努めてまいります。

5項めは、今後10年間の財政見通しについてであります。

町では、今後町が進める施策の実施時期、優先順位等を判断していく上での重要な指標として活用するため、令和3年3月に令和2年度から令和11年度までを期間とする、中長期財政見通しを作成し、期間中は2年に1度、見直しをすることとしております。

前回の見直しから2年が経過し、推計期間が残り4年間となる今年度においては、ご質問にあります今後10年間とはなりません、見直し期間を令和15年度まで延長し、地方債や基金の残高をはじめ、物価高騰や労務単価の上昇などの影響が大きい物件費や人件費等を中心に、前回推計値からの見直しを行うほか、今年度が最終年度となる義務教育学校整備事業の財政運営への影響についての最終確認などを含め、令和6年度決算や令和7年度予算などの直近数値を反映した見直しの作業を現在進めているところであります。

いずれにしましても、中長期財政見通しについては、令和8年度以降に予定する道の駅再整備事業などの産業振興プランに掲げるアクションプランや普通建設事業などの実施時期の平準化を図るための実効性の高い指標として有効に活用してまいります。

6項めは、EBPMの考え方を取り入れた政策等の立案の考えはについてであります。

EBPMとは、政策の企画や立案を経験や勘に頼るのではなく、政策の目的を明確にした上で、データや統計情報といった合理的根拠に基づいて行うことであり、国の経済財政運営と改革の基本方針において、EBPMの推進方針が示されて以降、地方自治体においても、様々な分野での取り組み事例が報告されています。

一方で、EBPMの推進における課題としては、政策評価に必要なデータの収集・分析などの専門知識を持つ人材の不足やデータ基盤の未整備、府省庁間や国・地方間の連携不足などが挙げられており、現状では、中小規模の地方自治体にはハードルが高く、広く普及する段階には至っていない状況にあります。

本町においては、昨年度策定した産業振興プランでは、流出入人口や経済循環率などの様々な統計データに基づき、本目標やアクションプランの設定を行っているほか、今年度を実施する、農業情報通信環境整備計画策定等業務では、気象データの蓄積によるデータ駆動型農業の実践を目指すなど、EBPMの推進としての意図ではないものの、計画等の策定においては、統計データを根拠とする手法を実践しているところであります。

いずれにしましても、今後の自治体DXの推進によって、データ様式の統一化や多様な主体によるデータの円滑な流通が促進され、EBPMの導入に向けた環境整備が進むことも期待されますが、小規模自治体には課題も多いことか

ら、現時点で政策立案に本手法を取り入れる考えには至っていないところであります。

2 産業振興について

本町の経済発展のためには、生産年齢人口の減少に歯止めをかけ、労働力の確保を重点的に取り組み、地域経済の活性化に向けた産業振興施策を町が主体となって推進していくことが重要であります。

特に、地域経済を支える中小企業の成長・発展のため、生産性向上や競争力強化への支援、さらに、若者や女性、高齢者などが働きやすい環境の整備を進め、稼げる産業の育成や働きがいのある仕事の創出に取り組むことが重要と考えます。

また、新たな産業の開拓や集積に向けて、企業誘致の推進に加え、再生可能エネルギーの導入や、関連産業の振興、スタートアップを含めた創業の支援などに力を入れることにより、本町の経済発展につながっていくことが期待されます。

このような観点から、産業振興に関連して以下のとおり質問いたします。

1、町外からの企業立地は、町の地域経済の活性化に大きな効果をもたらすことから、都市部における誘致イベントへの参加や地方進出を検討しているIT企業等へのPRの展開、町内へのサテライトオフィスの拠点開設支援などが誘致施策として重要と考えられるが、その取り組み状況と成果は。

2、岩宇・南後志地域における新たなエネルギー産業としての洋上風力発電の導入は、地域の産業・経済に様々な波及効果をもたらすと考えられる。

現在までの導入促進に向けた町の取り組み状況は。

3、本町におけるトラウトサーモン海面養殖試験の現在までの経緯と実績、今後の計画は。

また、流通販売の状況や競合する他地域とのすみ分けをどうしていくのか。

4、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税について、過去3年間の実績と今後の展望は。また、関係人口の創出、拡大などの相乗効果を高めるための町の取り組みは。

5、企業の人手不足が一段と厳しさを増しており、地域の将来を担う人材の確保を図るとともに、女性や高齢者の活躍の場を促進し、労働力確保を図ることが社会的な使命になっており、町としても民間企業や関係機関と連携して効果的かつ総合的な労働力確保対策を進めるべきと考えますが、町の見解は。

【答 弁】

町 長：

1 項めは、都市部における誘致イベントへの参加や地方進出を検討している I T 企業等への P R の展開、町内へのサテライトオフィスの拠点開設支援などが誘致施策として重要と考えられるが、その取組状況と成果についてであります。

企業誘致につきましては、現在、トラウトサーモン養殖国内最大手の日本サーモンファーム株式会社の企業進出に向けた取組を加速させており、加えて、本地域に関心を寄せていただいている企業にも海洋深層水などの地域資源や各種支援制度をアピールするなど、誘致に向けた話し合いを重ねているところであります。

また、I T 企業への P R 展開につきましては、都市部での誘致イベントなどへの参加はしておりませんが、I C T 利活用推進アドバイザーとして企業連携しております N T T 東日本株式会社などを通じて、I T 企業に係る情報収集にも努めているところであります。

次に、サテライトオフィスの誘致施策につきましては、コロナ禍以後、地方でのテレワークの新たな拠点づくりや、サテライトオフィスの整備が注目されており、本町においても、空き店舗や空き家を活用した事業として、空き家対策や移住促進にも有効であると考えていることから、国の助成制度の活用や民間事業者の取組支援などについて検討してまいります。

なお、これらと類似した例として、洋上風力発電関連で数社が本町に空き店舗を活用し、事務所を開設するなど、こうした事例も成果の一つとして考えております。

2 項めは、洋上風力発電の導入促進に向けた町の取組状況についてであります。

洋上風力発電の推進につきましては、6 町村 3 漁協で構成する岩宇・南後志地区洋上風力発電導入推進組合において取り組んでおり、岩宇・南後志沖の海域は令和 5 年 5 月に有望な区域として整理されたところであります。

その後、令和 6 年 7 月には、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律、いわゆる再エネ海域利用法の規定に基づく、法定協議会が組織され、これまでに、令和 6 年 7 月と 11 月の計 2 回開催されたところであり、促進区域の指定に向け、漁業影響調査の考え方や発電設備等の設置制約範囲、発電設備等の建設等にあたって留意すべき事項、さらには、岩宇・南後志地区沖の将来像について、地域や利害関係者で協議を重ねているところであります。

また、現在は、本海域での洋上風力事業への参入に向け、検討を進める発電事業者において、構成町村及び漁業協同組合との面談が進められており、地域の実情に応じた地域振興策や漁業振興策の検討がなされているものと認識しております。

いずれにしましても、岩宇・南後志地区沖での洋上風力発電事業の実現については、法定協議会における協議を進め、再エネ海域利用法の規定に基づく促進区域への指定を受けることが大前提であることから、引き続き、構成 6 町村及び 3 漁協が情報共有を図りながら、洋上風力発電の導入促進に向け、協力してまいります。

3 項めは、本町におけるトラウトサーモン海面養殖試験の現在までの経緯と

実績、今後の計画と、流通販売の状況や競合する他地域とのすみ分けをどうしていくのかについてであります。

トラウトサーモン海面養殖につきましては、令和3年2月に青森県の株式会社オカムラ食品工業並びに日本サーモンファーム株式会社と締結した包括連携協定に基づき、北海道の厳冬期における海面養殖試験として、旧フェリー埠頭東外防波堤の港湾内で、直径20m、深さ4mの生け簀1基を使用し、令和4年12月から開始し、試験期間を令和7年11月末までの3年間としたところであります。

これまで、生け簀の設置や水揚げ、自動給餌器に餌を補給する作業などにおいて、地元漁業者や水産加工業者などとの関わりがもたれ、体制整備が確立されてきたほか、3年目となる本年6月の水揚げでは、1尾あたりの平均重量や生残率がこれまでで一番良い結果となったところであります。

また、水揚げした成魚については、町内の飲食店での提供が拡大してきているほか、札幌市の市場などにおいて北海道岩内サーモンとして高評価を得ていると伺っております。

今後の計画としては、試験期間終了後も引き続き、株式会社オカムラ食品工業並びに日本サーモンファーム株式会社と連携しながら、海面養殖に取り組むとともに、当地域でふ化から中間養殖・成魚養殖の一連の事業が実施されるよう、現在着工中である陸上ふ化中間養殖施設の令和8年度中の稼働を目指して関連施設の整備を進めながら、今後の事業展開の拡大を視野に、様々な可能性を探ってまいりたいと考えております。

次に、流通販売の状況についてですが、これまでに水揚げされた成魚の流通販売については、包括連携協定に基づき、日本サーモンファーム株式会社が担っており、町内の加工業者による一次加工処理後、主に札幌の卸売り業者を通じて、道内の飲食店などに販売されているほか、一部が町内の飲食店及びスーパー等でも販売されていると伺っております。

次に、他地域とのすみ分けについては、一般的なサーモンの海面養殖は、他地域の陸上施設でふ化・中間養殖した後の稚魚を海面養殖場所まで搬送して行っておりますが、本町においては、当地域でふ化から中間養殖・海面養殖の一連での事業展開を目指しており、純岩内産サーモンとして、消費者に提供できることが他地域とのすみ分けに繋がるものと考えております。

4項めは、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の過去3年間の実績と今後の展望、関係人口の創出・拡大などの相乗効果を高めるための取組についてであります。

ふるさと納税の過去3年間の実績につきましては、令和4年度では寄附件数は6,967件で、寄附金額は1億3,761万3千円、令和5年度では寄附件数は9,732件で、寄附金額は1億9,178万5千円、令和6年度では寄附件数は1万6,597件で、寄附金額は2億7,610万8千円となっており、主力となる水産加工品の塩数の子や、引退した競走馬への支援などの伸びにより、寄附件数及び寄附金額ともに増加した結果となっております。

今後の展望につきましては、本年度から、味付け数の子の徹底したマーケティング調査とブラッシュアップを実施しており、事業者や委託業者と連携しながら、味付け数の子の市場でトップシェアを目指した商品開発を進めるなど、引き続き、寄附件数や寄附金額の増加を目指してまいります。

次に、企業版ふるさと納税の過去3年間の実績につきましては、令和4年度

では寄附件数は4件で、寄附金額は190万円、令和5年度では寄附件数は5件で、寄附金額は260万円、令和6年度では寄附件数は10件で、うち、物納が1件、寄附金額は720万円となっており、令和6年度から活用している、企業版ふるさと納税業務支援サービスや、寄附対象事業の積極的な周知により寄附件数及び寄附金額ともに増加した結果となっております。

今後の展望につきましては、昨年度から活用している企業版ふるさと納税業務支援サービスを継続するほか、町ホームページや、ほっかいどう応援団会議などのホームページ及びリーフレットを活用し、寄附対象事業の周知を図り、引き続き寄附件数や寄附金額の増加を目指してまいります。

また、関係人口の創出・拡大などの相乗効果を高める取組につきましては、地域の魅力の効果的な情報発信はもとより、地域との継続的な関係の構築が重要であると考えております。

そのため、ふるさと納税の返礼品の情報発信を通じて、地域の魅力を効果的に発信するほか、ふるさと納税や企業版ふるさと納税における寄附者へのフォローアップや、地域プロジェクトマネージャーによる、地域との繋ぎ役としての活動を通じ、引き続き、効果的な情報発信と継続的な関係の構築に努めてまいります。

5項めは、民間企業や関係機関と連携して効果的、かつ、総合的な労働力確保対策を進めるべきと考えますが、町の見解についてであります。

管内の雇用情勢につきましては、近年有効求人倍率が北海道平均を大きく上回っており、町内におきましても様々な業種において、労働力不足が散見されている状況にあります。

本年3月に策定した岩内町産業振興プランでは、労働力不足や後継者問題のほか、外国人労働者受入環境支援や労働力不足を視野に入れた設備投資など、労働力の確保や労働生産性の向上などが課題であることを町としても認識しているところであります。

そのため、こうした課題の解決にあたっては、様々な要因が関係していることから、町や岩内公共職業安定所、岩内商工会議所、各民間企業などがそれぞれの責務と役割を認識した中で、総合的に取り組むべきものと考えておりますので、引き続き、関係機関等と連携しながら、町としましても労働力の確保に向けた取り組みを推進してまいります。